

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月10日
【四半期会計期間】	第16期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	スカイマーク株式会社
【英訳名】	Skymark Airlines Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西久保 慎一
【本店の所在の場所】	東京都大田区羽田空港一丁目5番5号
【電話番号】	03(5708)8280（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経理本部長 有森 正和
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区羽田空港一丁目5番5号
【電話番号】	03(5708)8280（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経理本部長 有森 正和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第3四半期 累計期間	第16期 第3四半期 累計期間	第15期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
事業収益(千円)	41,178,029	58,656,898	58,023,794
経常利益(千円)	8,149,948	11,154,715	10,968,531
四半期(当期)純利益(千円)	3,947,238	5,533,030	6,325,942
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金(千円)	4,876,592	14,162,363	4,952,278
発行済株式総数(株)	70,461,900	91,198,700	70,813,400
純資産額(千円)	14,833,629	40,665,095	17,359,510
総資産額(千円)	32,071,390	61,579,935	37,357,103
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	56.61	64.16	90.53
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	55.46	63.09	88.53
1株当たり配当額(円)			10
自己資本比率(%)	45.8	65.7	46.1

回次	第15期 第3四半期 会計期間	第16期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	17.08	11.76

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」につきましては記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、当社は持分法を適用する関連会社がないので、持分法を適用した場合の投資利益を記載しておりません。
3. 事業収益には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるなかで、復興に向けて緩やかな持ち直しの動きがみられました。一方で欧州の一部の国々における財政の先行き不安が高まっており、米国の景気も本格的な回復がみられないことから、急激に円高が進行しました。今後の為替の変動等によっては、景気が下振れするリスクが存在することから、日本経済の本格的な回復には依然として不透明な状況が続いております。

航空業界におきましては、震災の影響による消費の自粛ムードが薄れ、国内旅客需要に回復の動きがみられました。一方で、原油価格は前年よりも上昇しており、経営環境は不安定さを増しております。

このような事業環境におきまして、当社は第3四半期会計期間に、Boeing737-800型機を2機導入し、合計22機の運航体制となりました。また、成田空港支店を新たに開設し、旭川、新千歳、那覇へ就航いたしました。さらに、年末においては羽田＝鹿児島線、羽田＝北九州線の増便を実施いたしました。

旅客運送事業につきましては、増便、新規路線開設による提供座席数の増加（前年同期比48.2%増）、それに伴う旅客数の増加（前年同期比42.3%増）により、事業収益は58,656百万円（前年同期比42.4%増）と大幅な増加となりました。

事業費につきましては、運航便数の増加と航空機燃料の価格上昇による燃料関連費の増加（前年同期比52.3%増）に加え、空港使用料、航空機材費、整備費等も便数の増加に概ね比例する形で増加し、事業費総額は44,130百万円（前年同期比44.6%増）となりました。一方、販売費及び一般管理費は、販売量増加によるカード会社やコンビニエンスストアへの支払手数料の増加や、採用増に伴う人件費の増加がありましたが、総額では2,468百万円（前年同期比24.7%増）にとどまりました。

これらの結果、営業利益は12,058百万円（前年同期比38.9%増）、経常利益は11,154百万円（前年同期比36.9%増）、四半期純利益は5,533百万円（前年同期比40.2%増）と大幅に増加いたしました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の資産合計は前事業年度末に比べ24,222百万円増加し、61,579百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加13,095百万円、有形固定資産の増加8,421百万円、長期預け金の増加1,501百万円によるものであります。

負債合計は前事業年度末に比べ917百万円増加し、20,914百万円となりました。これは主に前受旅客収入金の増加2,064百万円、定期整備引当金の増加1,531百万円、返還整備引当金の増加490百万円、および未払法人税等の減少3,321百万円によるものであります。

純資産合計は前事業年度末に比べ23,305百万円増加し、40,665百万円となりました。これは主に増資等による資本金の増加9,210百万円、資本剰余金の増加9,210百万円、利益剰余金の増加4,828百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

前事業年度末において計画中であった主要な設備の新設について、当第3四半期累計期間において完成したものは次のとおりであります。

名称名 (所在地)	設備の内容	投資総額(千円)	完成年月
神戸格納庫 (兵庫県神戸市)	航空機格納庫	905,518	平成23年12月

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社を取り巻く事業環境は、経済情勢の急激な変化による個人消費への影響、為替動向、原油価格情勢等の外部要因により大きく変動する状況にあります。

当社はこれらの状況を踏まえて、継続的なコスト抑制活動はもとより、需要動向、事業効率等を注視し、運航計画、運賃設定及び販売施策等につきまして、弾力的に検討し、機動的に実施する方針であります。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第3四半期累計期間において、増資等により資本金、資本準備金がそれぞれ9,210百万円増加しております。また、利益剰余金は当四半期純利益による5,533百万円の増加と、配当による704百万円の減少で、純額4,828百万円増加しております。

今回の増資により十分な現金を確保した事により、当第3四半期会計期間末の流動比率は、298.6%となり、前事業年度末の163.2%から大幅に増加しております。

(8) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、最近の経済情勢、原油価格情勢、少子高齢化の進行に鑑みますと、当社を取り巻く事業環境は、楽観視できない状況が続く事が予想されます。

そのような状況の中、国際線に参入することにより、積極的な事業展開を予定しております。国際線の展開を予定している平成26年までは、成田を始めとした更なる国内線の拡充により、成長資金の確保と強固な財務基盤を確立してまいります。

事業拡大に伴い、今後更なる従業員の増加を見込んでおりますが、従業員の教育に注力し、国際線においても国内線同様、安全運航を行います。また、各従業員が複合的に業務を行う事により、座席キロ当たりコストを抑え、国際線においても価格競争力のあるサービスを提供してまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	187,720,000
計	187,720,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	91,198,700	91,216,500	東京証券取引所 マザーズ	1単元の株式数 100株
計	91,198,700	91,216,500		

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千 円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日 (注1)	51,900	91,198,700	7,239	14,162,363	7,239	13,295,523

(注1) 新株予約権の行使による増加であります。

(注2) 平成24年1月1日から平成24年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が17,800株増加しており、資本金及び資本準備金がそれぞれ3,380千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(普通株式) 345,600		単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	(普通株式) 90,796,200	907,962	単元株式数100株
単元未満株式	(普通株式) 5,000		
発行済株式総数	91,146,800		
総株主の議決権		907,962	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式1,600株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数16個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
スカイマーク株式会社	東京都大田区羽田空港 一丁目5番5号	345,600		345,600	0.38
計		345,600		345,600	0.38

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期累計期間の役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.00%
売上高基準	0.04%
利益基準	0.00%
利益剰余金基準	0.00%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,412,600	29,507,890
営業未収入金	2,831,865	3,199,868
貯蔵品	77,982	69,886
未収入金	229,668	61,957
未収還付消費税等	-	71,380
前払費用	1,596,519	2,406,362
繰延税金資産	1,193,037	1,082,360
その他	18,041	28,928
貸倒引当金	4,215	710
流動資産合計	22,355,499	36,427,925
固定資産		
有形固定資産		
航空機材	2,590,586	4,216,230
減価償却累計額	1,564,456	2,013,869
減損損失累計額	87,653	83,257
航空機材(純額)	938,476	2,119,103
建物	720,630	1,788,584
減価償却累計額	328,274	399,394
建物(純額)	392,355	1,389,189
構築物	-	19,601
減価償却累計額	-	306
構築物(純額)	-	19,295
機械及び装置	2,257,525	2,259,408
減価償却累計額	617,471	1,002,670
機械及び装置(純額)	1,640,053	1,256,737
車両運搬具	1,979,494	2,487,713
減価償却累計額	1,247,082	1,678,444
減損損失累計額	1,637	1,637
車両運搬具(純額)	730,774	807,631
工具、器具及び備品	1,004,017	1,152,277
減価償却累計額	641,339	743,977
減損損失累計額	1,693	1,693
工具、器具及び備品(純額)	360,984	406,606
リース資産	945,440	945,440
減価償却累計額	106,105	154,906
リース資産(純額)	839,334	790,533
建設仮勘定	2,465,399	9,000,105
有形固定資産合計	7,367,379	15,789,203
無形固定資産	49,748	46,908
投資その他の資産		
関係会社株式	2,100	2,100
長期貸付金	5,939	4,702
敷金及び保証金	2,305,192	2,524,436
長期預け金	5,255,275	6,757,034
長期前払費用	19,233	29,652
その他	2,674	2,674
貸倒引当金	5,939	4,702

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
投資その他の資産合計	7,584,476	9,315,898
固定資産合計	15,001,604	25,152,010
資産合計	37,357,103	61,579,935
負債の部		
流動負債		
営業未払金	2,162,593	2,357,197
未払金	107,144	522,201
未払費用	778,779	879,969
未払法人税等	5,963,579	2,642,096
未払消費税等	391,832	-
預り金	293,130	54,567
前受旅客収入金	3,335,223	5,399,565
定期整備引当金	604,846	272,698
その他	62,593	72,522
流動負債合計	13,699,722	12,200,817
固定負債		
定期整備引当金	4,411,044	6,274,286
返還整備引当金	828,644	1,318,968
資産除去債務	89,543	142,660
リース債務	850,919	819,210
繰延税金負債	32,171	45,649
その他	85,546	113,246
固定負債合計	6,297,869	8,714,023
負債合計	19,997,592	20,914,840
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,952,278	14,162,363
資本剰余金	4,085,439	13,295,523
利益剰余金	8,257,958	13,086,310
自己株式	91,055	91,055
株主資本合計	17,204,621	40,453,142
新株予約権	154,889	211,952
純資産合計	17,359,510	40,665,095
負債純資産合計	37,357,103	61,579,935

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
事業収益	41,178,029	58,656,898
事業費	30,517,117	44,130,088
事業総利益	10,660,912	14,526,809
販売費及び一般管理費	1,979,986	2,468,660
営業利益	8,680,925	12,058,148
営業外収益		
受取利息	1,393	4,817
違約金収入	168,450	293,977
その他	39,996	83,866
営業外収益合計	209,840	382,662
営業外費用		
支払利息	46,916	57,711
株式交付費	-	94,725
為替差損	691,281	1,131,761
その他	2,618	1,896
営業外費用合計	740,816	1,286,095
経常利益	8,149,948	11,154,715
特別利益		
固定資産売却益	55,841	2,616
貸倒引当金戻入額	22,910	-
新株予約権戻入益	-	999
その他	6,063	-
特別利益合計	84,815	3,615
特別損失		
固定資産除却損	21,155	5,722
固定資産売却損	134	61
固定資産圧縮損	-	2,775
減損損失	3,094	-
事務所移転費用	-	1,055
その他	8,286	-
特別損失合計	32,671	9,614
税引前四半期純利益	8,202,092	11,148,717
法人税、住民税及び事業税	4,254,854	5,491,532
法人税等調整額	-	124,154
法人税等合計	4,254,854	5,615,687
四半期純利益	3,947,238	5,533,030

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。
(法人税率の変更等による影響) 平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることになりました。 この税率変更により繰延税金資産が76,314千円減少、繰延税金負債が5,734千円減少し、当第3四半期累計期間に費用計上された法人税等調整額の金額が70,579千円増加しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費 796,157千円	減価償却費 1,549,791千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	695,562	10	平成22年3月31日	平成22年6月24日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間（自平成23年4月1日至平成23年12月31日）

1. 配当に関する事項

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	704,677	10	平成23年3月31日	平成23年6月23日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成23年6月1日を払込期日とする一般募集による新株式発行を実施し、資本金及び資本準備金がそれぞれ7,914,231千円増加しております。

また、平成23年6月21日付で、大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社から第三者割当増資の払込みを受け、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,235,169千円増加しております。

この結果、第3四半期累計期間における新株予約権の行使による増加額を含め、当第3四半期会計期間末において資本金が14,162,363千円、資本準備金が13,295,523千円となっております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社は、航空輸送サービスの提供及びその附帯事業による航空運送事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 （自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）	当第3四半期累計期間 （自平成23年4月1日 至平成23年12月31日）
(1) 1株当たり四半期純利益金額	56円61銭	64円16銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額（千円）	3,947,238	5,533,030
普通株主に帰属しない金額（千円）		
普通株式に係る四半期純利益金額（千円）	3,947,238	5,533,030
普通株式の期中平均株式数（株）	69,727,688	86,243,202
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	55円46銭	63円09銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益調整額（千円）		
（うち支払利息（税額相当額控除後） （千円））		
普通株式増加数（株）	1,444,362	1,450,679
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

当第3四半期会計期間
(自平成23年10月1日
至平成23年12月31日)

当社は、平成24年2月10日開催の取締役会において、今後の国内外への路線網の拡充を目的としたエアバスA330-300型機6機のリースによる導入について、リース会社と基本合意書を締結することを決議いたしました。これら6機の導入時期は、平成26年1月以降を予定しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月10日

スカイマーク株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石戸 喜二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 篠崎 卓 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスカイマーク株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第16期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、スカイマーク株式会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年2月10日開催の取締役会において、リース会社とエアバスA330-300型機の導入に関する基本合意書を締結することを決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。